

前橋市で使える電子地域通貨

めぶく Pay

ポイント給付事業



前橋市民10,000人限定で
めぶくID新規登録者に
抽選で5,000pt付与！

登録方法はこちら



※1ポイント=1円相当です。

※ポイントでのお買い物はポイント還元の対象外です。

登録対象期間 2026年1月1日(木)～2026年4月30日(木)

対象条件

登録対象期間中に下記をすべて満たした方

- ・満15歳以上の方でめぶくIDを新規発行した方
- ・めぶくID発行時のマイナンバーカードの住所が前橋市であること
- ・めぶくPayの利用登録をした方

給付内容

- ・最大10,000人が対象
- ・抽選でめぶくポイント5,000pt付与
- ・ポイントは5月下旬頃に付与予定
- ・めぶくポイントの有効期限は付与日から6カ月間



めぶくPayとは？

前橋市内の約1,600店舗で使える電子地域通貨です。マイナンバーカードを用いた「めぶくID」により安心・安全なサービスとなっていることが特徴です。

お問い合わせ

めぶくPayセンター

050-3315-9911 (平日9:00-17:00)



めぶくPay特設サポート窓口

詳細は右記QRコードよりご覧ください

事業実施団体



めぶくアプリのダウンロードはこちらから





よくあるご質問

Q 「登録対象期間中にめぶくIDを新規発行」とは、なんですか？

A 2026年1月1日から同年4月30日までの間に、初めてめぶくIDを発行した方が抽選対象になります。

Q 新規発行以外に条件はありますか？

A 満15歳以上の方で、めぶくID発行時に、マイナンバーカードの記載住所が前橋市である必要があります。また、めぶくポイントを受け取るために、めぶくPayの利用登録を済ませておく必要があります。

Q めぶくIDの発行には、何が必要ですか？

A NFC読み取り機能がついたスマートフォン、マイナンバーカード、暗証番号2種類（数字4桁及び英数字6桁-16桁）が必要になります。

Q めぶくポイントはどこで使えますか？

A 前橋市内のめぶくPay加盟店約1,600店舗で利用できます。使えるお店の詳細は右記のQRコードからご確認ください。

めぶくPayが
使えるお店



特設サポート窓口のご案内

本事業に合わせて、対面で登録のサポートができる特設窓口をご用意しています。

前橋市役所

期間：2026年3月2日(月)～2026年4月30日(木)

時間：平日9:00-17:00

※3月8日(日)9:00-12:00、3月29日(日)および4/5(日)の9:00-17:00は開設いたします

場所：前橋市役所1階

持ち物：下記3点をご持参ください。

- ①NFC読み取り機能がついたスマートフォン、②マイナンバーカード、
③マイナンバーカードの暗証番号2種類（数字4桁及び英数字6桁-16桁）

支所・市民サービスセンター

各支所・市民サービスセンターによって開催日程が異なります。詳細は右記のQRコードからウェブサイトをご覧ください。

めぶくPay
特設サポート
窓口サイト

